



除雪ボランティア活動にご協力をお願いします！

除雪ボランティアを 募集します！！

★活動期間★

令和6年12月1日（日）～令和7年3月31日（月）まで
※ただし、12月28日～1月5日の期間は除く

地域住民の依頼に応じ
活動を調整します！



★対象★

- ・中学生以上とします。（部活動単位での申込みも可）
- ・企業、事業所単位も可。

★除雪の対象★

市内の一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯及び障がいのある方の世帯等になります。（当センターがコーディネートします。）

★活動内容★

日常生活通路確保のための玄関周りとします。但し屋根等の高所作業はしません。

（ボランティア活動保険の補償対象となります。保険費用は本会が負担します。）

【連絡先】

能美市ボランティア・コミュニティ活動支援センター

（ふれあいプラザ2階 能美市社会福祉協議会内）

〒923-1121 能美市寺井町た8番地1

TEL 0761-58-6200 FAX 0761-58-6250

Eメール：machizukuri@nomi-shakyo.jp

ホームページ：http://www.nomi-shakyo.jp



Eメール



ホームページ

裏面に続きます

除雪ボランティア活動要項



目的

冬期間、積雪による住民生活への影響がある場合において、ボランティア・コミュニティ活動支援センターが除雪ボランティアを募集・登録し、ボランティアによる応援を必要な世帯に派遣することで、住民同士で助け合える地域づくりにつなげていくことを目的とします。

募集対象・登録

中学生以上とします。(団体も可)

※ただし、中・高校生で部活動単位での活動を希望される場合は、ボランティア・コミュニティ活動支援センターへご相談ください。

活動期間

令和6年12月1日(日)～令和7年3月31日(月)まで。

※ただし、12/28～1/5の期間は除く

除雪の対象

能美市内の一人暮らし高齢者や障がいのある方の世帯等になります。

活動内容

日常生活通路確保のための玄関周りとし、屋根等の高所作業はしません。

※安全に配慮し、ボランティア・コミュニティ活動支援センターのコーディネーターの指示に従ってください。

補償制度

ボランティアとして登録された方は、「ボランティア活動保険」に加入していただきます。

※保険費用はボランティア・コミュニティ活動支援センターが負担します。

連絡

ボランティア・コミュニティ活動支援センターのコーディネーターが、把握した情報に基づき地域とも連携し、日時、対象、移動方法等を調整し、電話またはメールで登録されたボランティアに連絡します。

個人情報の保護

活動により知り得た他人の個人情報については、その守秘に努めてください。

申込先・登録先

除雪ボランティアにご協力していただける方は、能美市ボランティア・コミュニティ活動支援センターまでお越しいただくか、メール・FAX等でボランティア・コミュニティ活動支援センターのホームページにあるボランティア登録申込書を記入の上、お送りください。下記の URL よりホームページにいけます。

その他

- (1)天候が回復しないときは、活動を見合わせることもあります。
- (2)降雪・積雪の状況により活動の機会がない場合もあります。
- (3)ウイルス感染等、予防対策のうえ実施します。
- (4)除雪ボランティア活動に対する費用はありません。報酬は無償とします。

【登録・お問い合わせ先】

能美市ボランティア・コミュニティ活動支援センター
(ふれあいプラザ2階 能美市社会福祉協議会内)

〒923-1121 能美市寺井町た8番地1

TEL 0761-58-6200 FAX 0761-58-6250

Eメール：machizukuri@nomi-shakyo.jp

ホームページ：http://www.nomi-shakyo.jp

